

平成30年第2回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

平成30年9月21日（金）

開会 午後1時59分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 円角光君

日程第3 報告第1号 平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第4 議案第1号 平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第5 議案第2号 平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団監査委員の選任同意を求めることについて

3 出席議員（9名）

議長 青木邦雄君

副議長 矢野幸三君

2番 円角光君

3番 鈴木敏弘君

4番 田中勝彦君

5番 保村幸二君

6番 飯田弘明君

9番 田村高志君

10番 村上伸夫君

4 欠席議員（1名）

7番 森田寛君

5 説明員

企業長 及川郁雄君

事務局長 牧野昌教君
兼事務部長

事務局次長 稲葉宏剛君

総務課長 西田尚市君

医事課長 大屋洋一君

事務部参事 大野貴光君

建設整備室主幹 森谷裕一君

総務係長 加藤具哉君

職員係長 櫻庭あゆみ君

経営管理係長 泉康一君

経営管理係主査 平塚健次君

医事係長 西塔信弥君

監査委員 斉藤博哉君

書記 川代悦矢君

6 議会出席職員

書記長 吉野久寿君

書記 細川貴志君

書記 大澤諒馬君

一般質問通告

円角光君

●外来患者の受診について

●医師確保の取組について

●常勤医師・出張医・看護師・関係スタッフへの意向調査について

午後 1 時 59 分 開会

○議長（青木邦雄君） ただいまより本日をもって招集されました平成30年第 2 回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は 9 名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、4 番田中勝彦君、9 番田村高志君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

細川書記。

○書記（細川貴志君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、森田議員より届け出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第 1 から日程第 6 までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（青木邦雄君） これより本日の議事に入ります。

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日 1 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は 2 番円角光君であります。

発言を許します。

2 番円角光君、登壇を願います。

○2 番（円角 光君） それでは、企業団議会議員となりまして、初めての一般質問をさせていただきます。不備な点があるかと思いますが、一生懸命やらさせていただきますので、どうかよろしくお願いします。

平成23年 4 月より北海道から移管を受け、北海道立紋別病院から新たに広域紋別病院が新設されました。新しくなった病院は、これまでとは違い、最新の医療機器が設置され、一歩進んだ診療や円滑な事務処理が行えるようになりました。紋別市だけではなく、近隣市町村においても医療を必要とする住民にとっては心強い存在となっております。しかしながら、全国的にも医師の数が少なく、関係スタッフを確保することが困難であり、地域が一丸となって人材の確保に励んでいるところではありますが、医師の数が足りず、受診患者さんを制限せざるを得ない状況となっており、広域紋別病院におかれましても最大の課題となっております。

そこで、何点かお尋ねいたします。

まず初めに、外来患者の受診について。

本年 7 月をもって総合診療科の医師が退職されたことにより、現在では紹介状の持参、もしくは予約をした患者さんのみの受診ができる診療体制へと変更になりました。しかし、高齢者や持病を持っている方、突然の体調不良など不調を訴える方が多く、すぐに行っても診てもらえず、近くに病院があるのに受診できな

いことが残念だといったお話を多々伺います。当然、医療過疎地域において医師、看護師、関係スタッフの方々が昼夜を惜しまず診療に当たられている姿は敬意を表するところであり、ここに住む我々にとっても心強い存在であることは間違いありません。しかしながら、現在のような状況が長く続いているため、市民にとっても不安を感じる場所でもあります。

そこで、お尋ねいたします。

現在では予約や紹介状患者のみの受診となっておりますが、従来のように制限がなく、いつでも受診ができる体制となるのはいつごろとなる見込みでしょうか。

次に、医師確保の取り組みについて。

紋別地域において医師、看護師など関係スタッフの確保は最重要課題であり、各市町村においても満足した診療体制を維持するための人数を集めることが困難となっております。広域紋別病院においては、平成29年度の常勤医師は15名であり、本年9月現在では常勤医師は13名となっております。

そこで、お尋ねいたします。

これまでの人材確保の手段といたしましては、ドクターバンクへの掲載や医師同士のつながりによる声かけと伺っておりますが、そのほかに地域を生かした取り組みがなされているのか、お尋ねいたします。

次に、常勤医師、出張医、看護師、関係スタッフへの意向調査について。

本病院においても、常勤医師や出張医に来ていただくなど、及川企業長や曾ヶ端院長をはじめ各関係スタッフの皆様方には並々ならぬご努力をいただいていると感じています。しかし、せっかく来ていただいた常勤医師、看護師、関係スタッフにおいても、退職をしてしまうケースも散見される場所でもあります。大切なことは、なぜこのような状況が後を絶たないのでしょうか。また、長年在籍していただいている方々には、どのような魅力や、やりがいを感じているのでしょうか。そして、出張医として来ていただいている先生についても、当病院に対してどのような印象を持たれているのでしょうか。これらについてもしっかりと確認し情報収集を行う必要があると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

今後は、医師、出張医、看護師、関係スタッフなどの進退についての経緯や、継続する理由についての詳細な意向調査を行い、人材の安定的確保につなげるために情報収集を行っていく考えはないか、お尋ねいたします。

以上で私の質問は終わらせていただきますが、再質問については留保いたします。

○議長（青木邦雄君） 答弁を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） それでは、円角議員のご質問にお答えいたします。

1点目の外来患者の受診につきましては、現在、総合診療科常勤医師の急な退職に伴い、当該診療科におきましては、予約患者さん及び紹介状を持参された方を診療の対象とさせていただいております。市民の皆様には多大なご不便と不自由をおかけしていることをおわびいたします。しかしながら、元来医療の提供体制というものは、病気、けがの程度、内容によりさまざまでございます。かかりつけ医を中心とした日常的な医療、これを1次医療と申しますが、これを基盤としながら、必要に応じて専門的あるいは高度な医療、すなわち2次医療を受けていただくことが重要でございます。特に当地域のように医療資源に限りのある地域におきましては、地域の1次医療及び2次医療を担う各医療機関が役割を分担し連携することが大切であ

ると思います。さらに、こういうことが当地域の医療提供体制の維持、存続に関しては不可欠なものというふう認識しております。

その連携を強固にする意味合いから、当院に紹介いただいている患者さんには紹介状の持参をお願いしておりますけれども、これは、ひいては患者さんに不利益を与えず、かつ円滑に医療を提供するためであるということをご理解いただきたく思います。逆になりますけれども、当院から他院に紹介する場合は、必ず紹介状を作成し持参いただくということを徹底しております。

こうしたことを原則とした上で、緊急性あるいは重篤度の高い患者さんには従来どおりの対応をすべきということでございます。ご質問の趣旨は紹介状を持たず、何らかの理由で直接来院された新患に対する対応かと存じます。そうした方に柔軟に対応するには一つは新たに常勤医師を招聘する必要があるとございます。あるいは、現在の非常勤医師による応援体制、それを強化すべきというのがございます。そうした体制構築に向けまして、現在進行形で院長以下、鋭意努力をしているところでございます。しかしながら、具体的にいつからそういう体制を組めるのかということは、現時点では確約できないということをご理解いただきたいと思います。

2点目の医師確保の取り組みについてでございますけれども、これまでは札幌医科大学、及び旭川医科大学から複数の常勤医の派遣を受けておりました。ご存じのように、平成16年の卒後新医師臨床研修制度の開始により、各医育大学に所属する医師が減少いたしました。また、これと前後して始まった国公立大学の独法化により各医育大学が地域医療を十分に支えることが難しくなっているというのが現状でございます。そうした困難のもと、外科、小児科、消化器内科の常勤医師を派遣なさっている各医局です。さらには、定期的に非常勤の医師を送ってくださって地域医療を支えてくださっている各医局には感謝の気持ちをお伝えしたいと思っております。

一方で、医局に属さない医師の多くは、公的あるいは民間の医師紹介会社を通じて勤務先を探しております。当院も、某派遣会社を通じて産婦人科常勤医師の招聘を打診、当該医師は11月1日付で赴任する予定でございます。

また、複数配置を目指しておりました整形外科常勤医師につきましても、来年度、平成31年4月の着任に向けまして現在交渉中でございます。また、当院医師の人間関係からこれまで多くの常勤医師及び非常勤医師を招聘してまいりましたが、近々では東京在住の循環器内科医師に10月からの非常勤勤務をお願いしている次第でございます。

さて、地域を生かした取り組みとしましては、市独自のネットワーク、あるいは市民の皆さんから寄せられた医師に関する情報をもとに鋭意取り組んでまいりましたが、残念ながらさまざまなことがございまして、現在にまで医師招聘に至っていないのが実情でございます。引き続き、情報提供をお願いしたいと思います。それぞれの地域には特徴があり、利点もあれば欠点もあるということは改めて申し上げておきたいと思っております。当地域は自然と人情にあふれ、何よりも紋別―羽田間に定期便が就航しているという最大の強みがございます。実際その点に魅力を感じられた方が常勤医師、あるいは非常勤医師として勤務されていらっしゃると思います。今後は、各医育大学への要請はもとより、各医師のネットワークを駆使するとともに、北海道東京事務所、あるいは民間の医師紹介会社を介して、当院、当地域の魅力をアピールし医師招聘につなげたいと考えております。

3点目のご質問です。3点目の常勤医師、出張医、看護師、関係スタッフへの意向調査というご質問です

けども、せっかく来ていただいた医師等の医療従事者の退職が後を絶たないというご指摘でございます。

まず、申し上げたいことは、常勤医が不足している当院の実情では、長期勤務ができることを採用条件としておりません。また、退職する医師は、開業、医局人事、専門医の取得といった医師としてのキャリアアップ、高度医療機関での研修を通じたスキルアップといった理由のほかにも、お子さんの教育など生活上のさまざまな理由が重なって退職されているわけでもございまして、決して医師の定着率が悪いわけではないというふうに考えております。細かい数字は持ち合わせていませんけども、同様の地域で同規模の病院の医師の定着率と比較しましても、遜色がないのではないかとこのように感じております。また、医師以外の医療従事者につきましても、結婚、育児、介護などのいろんな事情で多くの方が退職されています。決して当院の体制、処遇、勤務内容等というところではないというふうに理解しております。当院では、この都度スキルアップに向けた取り組みや労働環境の改善に向けた取り組みを介しまして、働きやすい職場づくりに努めております。また、非常勤職員を含めたほとんどの職員は、さまざまな機会を活用しましてコミュニケーションを図っています。その際には情報収集を行い、問題解決に努めております。

やむなく退職を選択されて、職場の上司に相談があった場合、個別の事情を聞き取り、人事記録として保存し活用しております。一例としましては、育児のために夜勤ができないという理由で退職された方がいらっしゃいました。これに対しては、夜間保育助成制度を創設するなど改善が必要な問題は、できることから改善し、医療従事者の定着に努めております。大変重要なお指摘をいただきましたけれども、それに準じた取り組みは既に行っているということで、ご理解いただきたく存じます。

以上、3問にわたり当院を含め、並びに当地域の医療の維持再生のために貴重なご意見、ご質問をいただきましたことにお礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（青木邦雄君） 円角光君。

○2番（円角 光君） それでは、何点か再質問させていただきます。

ご丁寧な答弁ありがとうございます。

まず、外来患者の受診についてですけれども、新患への対応ということではありましたけれども、やはり現在のお医者さんの関係で非常に厳しい状況が続いているなというのは、私のほうでも理解をしています。今後、また一生懸命医師確保に取り組んでいただきたいと思っておりますし、よろしく願いいたします。

次、その中で、政府としても確かにかかりつけ医というのを推奨してまして、1次医療機関を受診して、紹介状をいただき、そして2次医療機関へというふうな受診の流れというふうになっているというのは私も知ってはいます。ただしかしながら、紋別市内においてその周知というのがまだちょっと低いのかなというふうに考えております。また、せっかく広域紋別病院には紋別市から出向している職員の方々もたくさんいらっしゃいますので、紋別市と連携した中で「広報もんべつ」であるとか、あとは地元新聞紙であるとか、もしくはホワイトペーパーとかを使って、インターネットとかまた別の角度でさらに周知をしていただいて、患者さんがより受診しやすいような、誤解のないような体制を敷いていただければというふうに考えております。その点については、いかがお考えでしょうか。

○議長（青木邦雄君） 大屋医事課長。

○医事課長（大屋洋一君） お答えいたします。

当院の役割に関する周知につきましては、ホームページ等ではお知らせをしております。ただ、議員ご指摘のように、まだまだ改善といった部分がございますので、紋別市をはじめ関係機関と連携を図りなが

ら、例えば「広報もんべつ」紙、それからあと当院の広報誌「架け橋」といったもの、そういったものであるとか、あと昨年来続けてやっております住民に向けての公開講座もありますので、そういったさまざまな機会を通じまして周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（青木邦雄君） 円角光君。

○2番（円角 光君） ありがとうございます。

それと次、医師確保の取り組みについて伺いたします。

産婦人科医の先生が来ていただけるということと、あと整形の先生と交渉されてるというようなことは、紋別市にとっても本当に吉報であると思えますし、関係された皆様方の本当にご努力かなというふうに感じるところであります。答弁をいただいた紋別空港を利活用というふうなところは、私のほうでもやはり同じ思いでございます。やはりそういうところを利活用していただきたいなというふうに思っておりますが、ただ、さらに裾野を広げるというか、枠を広げてお医者さんを探すというところについても、例えば紋別市出身の先生に戻ってきていただくというふうな話だけではなくて、そういう先生方からの情報をさらに広げて、ネットワークを広げていただきたいなというふうにちょっと感じるところではあります。その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（青木邦雄君） 西田総務課長。

○総務課長（西田尚市君） 紹介を受けた先生、それと病院に関係する先生につきましては、それぞれ先生のネットワーク、先生のほうに知り合いのお医者さんがいたら紹介してくださいと、そういうことにつきましてはもうずっと以前から行っております。それで、今回総合診療科の医師が退職したということで、医師の夏休み等もございまして、全国各地から8名ぐらいのドクターを招聘しております。スポット的な形ですが、その8名の医師に一人ひとり接触して、先生が来ていただける方には先生に来ていただく、先生のご友人等で病院のほうに来ていただける方はいないかという部分で随時細かくコミュニケーションを図って招聘活動を図っております。もう既に定期的に非常勤として勤務していただけるという先生も2名見つかってございます。今後も、スポットで来ますので、その都度そういうような対応をしていく予定でございます。

以上です。

○議長（青木邦雄君） 円角光君。

○2番（円角 光君） ありがとうございます。何か明るいお話を多々伺ったかなというふうに思っております。

次に、意向調査の関係なんですけれども、意向調査のほうはアンケート等を行っているというふうにご答弁をいただきましたが、これについては何か例えば定期的に行っているとか、あと例えば職員全員について企業改善とか、そういうふうな社内改善の意味も含めて行っているとか、どういうふうな詳細になっているのでしょうか。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） お答えいたします。

これについては、年に1度ないし2度の全職員を対象としたアンケートを、労働環境の改善というテーマなんですけれども、具体的には昨年度はセクハラ、パワハラとかそういった部分に対するアンケートを実施したところでございます。そうした中で働きやすい職場づくりというのを心がけて、その都度、その時流に合ったテーマのを設けてアンケートを実施して、これにつきましては医師をはじめ全職員、さらに嘱託職員です

とか、委託の職員、そういった方についても実施しているところでございます。

以上です。

○議長（青木邦雄君） 円角光君。

○2番（円角 光君） ありがとうございます。

定期的にやられてるというのは非常にいいことだというふうに思っております。ただ、セクハラ、パワハラ等の社会的なことだけではなくて、例えば内部においても円滑な流れを生むためにというふうな形と、もしくは組織改革というふうな一環もあるのかと思いますが、最近民間企業でも社内アンケートというのは非常に重視していて、アンケートによる利点というのは、例えば全員に回答を求めることができるだとか、選択式にすれば数字的にデータを出して換算しやすいということ、もしくは結果は内部で公表することで課題と対策の共有を図るとか、そういったふうなことが上げられております。今、年に1度ないし2度、全職員というふうなところでありましたので、今後も広域病院のさらなる発展を期待しております。

最後に、意向調査に関する職場改善というふうなことだけではなくて、朝礼等で病院理念や基本方針というのを全員で読み上げるなどをして、意識の向上というふうなところにも取り組んでいただきたいというふうに考えております。

私の再質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（青木邦雄君） 今の答弁のほうはいいですか。

○2番（円角 光君） いただけるんですか。じゃあ、よろしく願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） 再質問ありがとうございます。

今、事務方のほうから答弁をしましたがけれども、何点か補足させていただきますと、例えば紋別出身の方なり、あるいはかつて道立紋別病院に勤務されたお医者さんに数多く声をかけてまいりました。先ほど地域の特徴や利点も若干取り上げて申し上げましたところですけれども、この地域の欠点ということで多くのお医者さん、今いる常勤医にもいますし、非常勤の医者を勧誘したりしても、言うことは札幌方面への交通アクセスが悪いということです。それで、かつて勤務していたお医者さんは、たしか紋別は札幌まで1日2便YS飛んでましたよね、今はどうなんですかということをおっしゃいます。現状では、JRとバスしかないです。そういった例が、例えば他の地域、医者が不足している地域は、紋別だけではありません。いろんな地域で不足しています。そういった地域の中には空路で札幌と結ばれているという空路がありますし、鉄路で結ばれている地域もあります。そういった地域と比べますと、やはり紋別では、簡単に札幌には戻れないのが現状かと思います。ただ、こうした問題は、一医療機関がどうのこうの申し上げることではないと思います。地域の中のご理解とご協力がなければ、うまくいかないということでございますけども、ただ医師を招聘するに当たり、あるいは現場で働いている医師にとってそういう不満もあるのかなということはご理解いただきたいと思います。

（2番円角 光君「いいです」と呼ぶ）

○議長（青木邦雄君） いいですか。

（2番円角 光君「はい、わかりました」と呼ぶ）

以上で一般質問を終わります。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

報告第1号について提出者の説明を求めます。

牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） ただいま上程されました報告第1号平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成29年度決算の資金不足比率の概要について要点のみご説明させていただきます。

資金不足比率とは、貸借対照表の流動資産から流動負債を差し引いた額が赤字の場合、その赤字額を事業の規模で除した比率で、これが経営健全化基準である20%以上となりますと経営健全化計画を策定し、事業の効率化を図り、資金不足を解消していかなければなりません。

企業団の平成29年度病院事業会計決算における資金不足比率は、流動資産が8億8,190万3,812円に対して控除後の流動負債が2億8,524万1,464円で、その差し引き額5億9,666万2,348円が資金剰余となり、資金不足は発生しておりません。

以上、ご報告いたしますので、よろしくご報告申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第1号平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について提案理由を説明いたします。

広域紋別病院企業団病院事業会計決算書の2ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出に係る決算額でございますが、収入及び支出とも35億932万9,534円と同額になっておりますが、しかしながら基金収入補助金9億2,423万8,277円をもって収支の均衡を図っており、この基金収入補助金が収支不足額となっております。

次に、資本的収入及び支出に係る決算額でございますけれども、決算書の4ページをお開き願います。

資本的収入額1億425万7,000円に対しまして、資本的支出額は2億9,667万7,351円となっており、収支不足額につきましては当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金1億9,242万351円により補填しております。

以上、地方公営企業法の規定により決算を了したところであり、提案理由のご説明を終わりますけれども、詳細につきましては、事務局長から説明させていただきます。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） それでは、議案第1号平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております決算書に基づきご説明申し上げますので、決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

初めに、収益的収支から説明いたします。

なお、説明に際しまして、予算額は合計額のみ説明させていただきますので、ご了承願います。

収益的収支の収入についてであります。1 款病院事業収益は予算額36億306万7,000円、決算額35億932万9,534円で、予算額に対し9,373万7,466円の減となっております。

次に、支出についてであります。1 款病院事業費用は予算額36億306万7,000円、決算額35億932万9,534円で、不用額は9,373万7,466円となっております。

なお、収支不足額は基金収入補助金9億2,423万8,277円をもって収支の均衡を図っております。

次に、3 ページ、4 ページをお開き願います。

資本的収支の収入についてであります。1 款資本的収入は予算額1億655万3,000円、決算額1億425万7,000円で、予算額に対し229万6,000円の減となっております。

次に、支出についてであります。1 款資本的支出は予算額3億1,232万5,000円、決算額2億9,667万7,351円で、不用額は1,564万7,649円となっております。

なお、収支不足額1億9,242万351円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額2,324万5,246円、過年度分損益勘定留保資金1億6,917万5,105円をもって補填しております。

次に、5 ページをお開き願います。

平成29年度広域紋別病院企業団病院事業損益計算書であります。

1、医業収益20億9,483万8,529円から2、医業費用33億6,946万3,002円を差し引いた医業損失は12億7,462万4,473円であります。

次に、3、医業外収益13億9,208万9,097円から4、医業外費用1億1,892万6,158円を差し引いた医業外利益は12億7,316万2,939円であり、医業損失から医業外利益を差し引いた経常損失は146万1,534円でありませぬ。

次に、5、特別利益1,774万2,088円から6、特別損失1,747万9,219円を差し引いた利益は26万2,869円であり、経常利益との差し引きにより、当年度純損失は119万8,665円であります。また、前年度繰越利益剰余金は3億2,183万5,544円ありますので、当年度未処分利益剰余金は3億2,063万6,879円あります。

次に、6 ページをお開き願います。

平成29年度広域紋別病院企業団病院事業利益剰余金計算書であります。

資本金の部の自己資本金であります。前年度末残高から増減はありませんので、当年度末残高は46万8,969円あります。

次に、剰余金の部の資本剰余金であります。前年度末残高から増減はありませんので、当年度末残高は2億6,667万2,422円あります。

次に、利益剰余金であります。前年度末残高に当年度純損失119万8,665円を控除した結果、当年度末残高は3億2,063万6,879円あります。したがって、資本金と剰余金を合わせました資本合計の当年度末残高は5億8,777万8,270円あります。

次に、平成29年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金処分計算書であります。

剰余金処分額はありませんので、当年度末残高と処分後残高は同額となっております。

次に、7 ページでございます。

平成29年度広域紋別病院企業団病院事業貸借対照表であります。

資産の部、1、固定資産は(1)有形固定資産、(2)無形固定資産及び(3)投資の合計で110億1,239万9,197円
であります。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

2、流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金及び(3)貯蔵品の合計で8億8,190万3,812円であります。1、
固定資産に2、流動資産を加えた資産合計は118億9,430万3,009円であります。

次に、負債の部であります、3、固定負債は(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)引当金
及び(5)その他固定負債の合計で84億8,018万3,721円であります。

4、流動負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)未払金、(5)引当金及び(6)その他流
動負債の合計で6億7,053万3,013円であります。

5、繰延収益は、(1)長期前受金及び(2)長期前受金収益化累計額の合計で22億1,880万8,005円であり
ます。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延収益を加えた負債合計は113億652万4,739円であります。

次に、資本の部であります、6、資本金は(1)自己資本金が46万8,969円であります。7、剰余金は、
(1)資本剰余金及び(2)利益剰余金の合計で5億8,730万9,301円であります。6、資本金及び7、剰余金を加
えた資本合計は5億8,777万8,270円ありますので、これに負債合計を加えた負債資本合計は118億9,430万
3,009円あります。

次に、10ページから18ページまでは事業報告書であります、内容は概況、工事、業務、会計、その他で
あり、ただいまご説明いたしました決算に関連した資料で記載のとおりでありますので、ご通覧願います。

以上、平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算のご説明を終わりますので、ご審議いただきませ
うよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(青木邦雄君) 次に、企業団病院事業会計決算について監査委員の意見を求めます。

齊藤監査委員。

○監査委員(齊藤博哉君) それでは、平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算審査の概要についてご
説明いたします。

決算審査意見書の1ページをお開きいただきます。

総体的な計数につきましては、ただいま事務局長より説明がありましたので省略させていただきます。

審査の対象は地方公営企業法第30条第2項の規定により送付を受けた関係書類で、その審査の期間は本年
5月28日から7月25日まででありました。決算報告書ほか関係書類を照合、精査し、計数の正確性を確認い
たしたものでございます。

審査の結果、決算に関する書類はいずれも法令に準拠して作成され、その計数も正確であり、経営成績や
財政状態も適正に表示されていると認めたところでございます。また、基金の運用状況につきましても、そ
の目的に沿って運用がなされており、計数も正確であると認めたところでございます。

以上、審査の概要を申し上げましたが、末尾に参考資料を添付しておりますほか19ページから20ページに
総括として監査意見を添付しておりますので、ご通読いただき、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上
げます。

○議長(青木邦雄君) 質疑を行います。

まず、議案第1号収入支出のうち、支出について質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第1号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第1号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は認定することに決しました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川都雄君） ただいま上程されました議案第2号平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、予算第3条で定める収益的収入及び支出において、産婦人科常勤医師招聘に係る紹介手数料の追加のため予算補正を行うものであり、既決予定額35億266万1,000円に734万1,000円を追加し、収入及び支出の総額をそれぞれ35億1,000万2,000円にしようとするものであります。

また、予算第4条で定める資本的収入及び支出において、医療機器の追加のため予算補正を行うものでございます。既決収入予定額3億148万1,000円、及び既決支出予定額5億7,302万9,000円に260万円をそれぞれ追加し、収入の総額を3億408万1,000円に、支出の総額を5億7,562万9,000円にしようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、詳細につきましては、事務局長よりご説明をさせていただきます。

○議長（青木邦雄君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） それでは、議案第2号平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、第2条において既決予算第2条で定めた業務の予定量について、主な建設改良事業の資産購入費を260万円追加しようとするもので、内容は医療機器の追加による資産購入費の増であります。

次に、平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入及び支出において、既決予定額に734万1,000円を追加し、収入及び支出の総額をそれぞれ35億1,000万2,000円にしようとするもので、収入において2項医業外収益734万1,000円を追加し14億251万円にしようとするもので、3目補助金同額の追加は基金収入補助金の増であります。

また、支出において、1項医業費用734万1,000円を追加し34億647万8,000円にしようとするもので、3目経費同額の追加は産婦人科常勤医師招聘に係る紹介手数料の増であります。

次に、既決予算第4条で定めた資本的収入及び支出において、既決予定額に260万円を追加し、収入の総

額を3億408万1,000円に、支出の総額を5億7,562万9,000円にしようとするもので、収入において1項企業債130万円を追加し1億500万円にしようとするもので、1目同額の追加は病院事業債の増であります。

次に、2項他会計負担金91万円を追加し1億6,757万9,000円にしようとするもので、1目同額の追加は紋別市負担金の増であります。

次に、3項他会計借入金39万円を追加し3,150万円にしようとするもので、1目同額の追加は紋別市借入金の増であります。

また、支出において、1項建設改良費260万円を追加し2億1,329万7,000円にしようとするもので、2目固定資産購入費同額の追加は医療機器の追加による備品費の増であります。

ここで議案第2号第5条にお戻り願います。

第5条において既決予算第6条で定めた企業債の限度額について、記載のとおり増額しようとするものであります。

次に、第6条において、既決予算第9条で定めた補助金の金額について、他会計負担金の既決予定額に91万円を追加し4億1,721万3,000円に、補助金の既決予定額に734万1,000円を追加し9億1,256万6,000円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団監査委員の選任同意を求めることについて提案理由をご説明申し上げます。

本案は、識見を有する者から選任されておりました、本企業団の監査委員であります斉藤博哉氏より本年10月4日をもって退任の申し出があったことから、後任者を選任するものでございます。

恐縮ではありますが、お手元の議案の住所、氏名、生年月日の空欄となっております箇所にご記入いただきたいと思っております。

住所、紋別市渚滑町4丁目59番地の1、氏名敬称を省略させていただきます。村井毅、生年月日、昭和31年1月6日生まれ、そのようにご記入をお願いいたします。

以上、選任いたしたく、ご提案申し上げますので、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

ここで、本任期をもって退任される斉藤博哉君が本席におられますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

斉藤博哉君、お願いいたします。

○監査委員（斉藤博哉君） 議長のお許しをいただきましたので、退任のご挨拶をさせていただきます。

任期途中ではありますが、来たる10月4日付をもちまして紋別市監査委員としての任期が満了いたしますことから、これに合わせ退任をさせていただくことといたしました。7年8カ月の長きにわたり監査委員としての重責を努めてこられましたのも、ひとえに議員各位のご理解と、そして企業長をはじめ職員の皆さんのご協力のたまものとおの場をおかりしまして深く感謝を申し上げます。

人口減少、少子・高齢化が進展する中、住民の皆様が生まれ育ったこの地域で安心して医療を受けられますよう今後とも西紋別地方の先端病院としての使命と役割を果たされますようご祈念申し上げながら退任の挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（青木邦雄君） 以上で挨拶を終わります。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

平成30年第2回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午後2時50分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員